

地域公共交通計画策定支援業務の委託について

1. 委託先

名古屋市千種区不老町

国立大学法人 名古屋大学

(大学院 環境学研究科 臨床環境学 コンサルティングファーム)

2. 選定理由等

次の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を行う。

- ・国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科は、持続可能な地域づくりのため、地域と大学をつなぐ協働の場づくりを行う場として「臨床環境学 コンサルティングファーム」を設置されており、多くの自治体の地域公共交通計画の策定支援並びに地域公共交通の再生及び活性化に携わるなど、地域公共交通分野において先導した調査研究実績を有する大学、研究機関である。
- ・コンサルティングファームの中心メンバーである加藤博和准教授は、当協議会委員兼白川町・東白川村公共交通戦略特命監として、両町村の地域公共交通を通じたまちづくり・むらづくりに、長いスパンで関わっていただくことから、名古屋大学の調査研究による成果は、より効果的な活用が期待できる。

3. 委託期間

- ・前期 契約締結の日（7月1日予定）から平成28年9月30日（予定）まで
- ・後期 契約締結の日（9月下旬から10月上旬予定）から平成29年3月17日（予定）まで

※前期後期と分けた理由

白川町は、調査費用に地方創生推進交付金を充てる（協議会会計へ負担金として支出）予定であるが、当該交付金は交付決定前に行われた契約は原則対象外との見解が示されているため、早期着手が必要なアンケート調査等にかかる分のみを前期分として契約する。その後、当該交付金の交付決定があった後に、交付決定日以降の調査等にかかる分を後期分として契約し交付金を充当することとしたい。なお、交付決定は9月中と予定されている。

4. 委託業務の内容

(1) 協議会等開催支援

① 白川・東白川地域公共交通活性化協議会開催支援

- ・配布資料の作成等、協議会開催にかかる支援を行う。
- ・オブザーバーとして参加し必要に応じて資料説明等を行う。

②地域部会・地区懇談会開催支援

- ・配布資料の作成等、地域部会・地区懇談会開催にかかる支援を行う。
- ・必要に応じてオブザーバーとして参加し、会議の円滑化のためのサポートを行う。
- ・地域部会・地区懇談会を通じ、住民の地域公共交通の現状認識を深め、地域公共交通の確保維持改善のために必要な事項、住民にできる事項、行政に求める事項等を導き出すためのサポートを行う。
- ・各地域（白川町5地域+東白川村）において6回程度の開催を予定

(2) 住民アンケート調査

調査目的：公共交通の現状分析等（利用実態、住民ニーズ把握等）

調査対象：地域内の全世帯（白川町：約3,000世帯、東白川村約800世帯）の15歳以上

調査方法：自治会を通じ各戸に配布・回収

回収率：80%以上

調査内容：移動状況（移動目的（通勤/通学/通院/買い物）、目的地、頻度、時間帯、主な移動手段等

案 公共交通に対する満足度（日常生活における移動の制約の有無）

不満な点

最低限求めるサービス（何があれば利用するか）

将来の利用意向

公共交通に関する意識（民間バスが走っていること、そのバスの本数が4月から減便になったこと、自宅近くのバス停の位置、バス停の名前、バスの本数（ダイヤ）、運行ルート、行くことのできる施設、運賃、通学支援、病院バスが走っていること、本数、運行ルート等）

その他：公共交通案内（時刻表・路線図）作成支援

(3) 利用者（乗降客数）調査

- ・路線別、学校開校休校の有無（11月、12月）別に乗降客数を調査する。
- ・可能なら、居住地、性別、年齢層、乗車目的（行先）等をヒアリングする。

(4) その他

①地域内組織のポテンシャル調査の支援

- ・地域公共交通の確保維持改善のために寄与できる地域内企業・団体を調査する。

②先進地事例調査の支援

- ・地域公共交通確保維持改善における先進地事例を調査し、必要に応じて、協議会、分科会、地域部会、地区懇談会で報告する。
- ・必要に応じて、協議会等のメンバーで先進地の視察を行う。

